

特別養護老人ホームあじさいサービスのご案内（短期入所）

【短期入所生活介護サービスとは】

令和6年6月改正

短期入所サービスは、日常介護しているご家族に代わり一時的に入所いただき施設がお世話を
するサービスです。

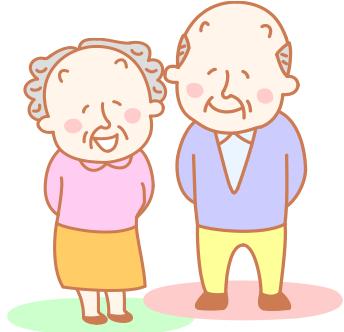
なお、ご利用の際には介護保険における要介護・要支援認定が必要となります（非該当と
認定された方はご利用できません）。

【基本料金】 ○従来型個室（1人部屋）利用者 ○多床室（2人・4人部屋）利用者

介護度	【基本料金】		滞在費	食費
	従来型個室	多床室		
	日額	日額		
要支援1	451円	451円	個室基準額 1,171円 多床室基準額 855円 ※1	基準額 1,445円 朝食- 405円 昼食- 520円 夕食- 520円 ※1
要支援2	561円	561円		
要介護1	603円	603円		
要介護2	672円	672円		
要介護3	745円	745円		
要介護4	815円	815円		
要介護5	884円	884円		

※令和3年4月1日から令和3年9月30日までコロナ特例評価として基本報酬に0.1%上乗せされます。

※1 特定負担限度額認定適用者	滞在費		食費
	従来型個室	多床室	
第1段階（生活保護受給者等）	320円	0円	300円
第2段階	420円	370円	600円
第3段階①	820円	370円	1000円
第3段階②	820円	370円	1300円



※生活保護受給者及び非課税世帯に該当する方は「滞在費」「食費」の
負担限度額措置（料金表の額）が適用される場合があります。

市町村の発行する「介護保険特定負担限度額認定証」の提示が必要になります。

【その他料金】

- ・送迎加算：片道184円
- ・サービス提供体制強化加算Ⅰ：1日22円
- ・夜勤職員配置加算Ⅰ：1日13円
- ・生活機能向上連携加算：外部理学療法士と共同して機能訓練を実施した場合1月につき200円加算
- ・処遇改善加算：所定単位数（基本料金+加算）に14.0%を乗じた額
- ・理美容代：実費個人負担（料金は理髪店及び内容により異なります）

【入所申し込みに必要なもの】

- ・介護保険被保険者証
- ・印鑑

※ご利用の際は、居宅支援事業所及び担当のケアマネージャーにご相談下さい。

社会福祉法人 あじさい会 特別養護老人ホーム あじさい

〒030-1733 青森県東津軽郡外ヶ浜町字三厩新町8番地 TEL 0174-31-7000